

2024年1月10日

大阪電気通信大学教職員 各位

学校法人大阪電気通信大学
理事長 大石 利光

労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について
(選出結果の公示)

平素は学校法人大阪電気通信大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。標記の件、寝屋川キャンパス及び四條畷キャンパスの各キャンパスから1名を労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行う旨、2023年12月6日付文書及び2023年12月14日付文書にてお知らせしましたが、信任投票の結果、不信任が選挙権者の過半数に達しませんでしたので、下記立候補者が過半数代表者として選出されましたので公示いたします。

記

1. 過半数代表者の選出結果

(1) 選出された過半数代表者(敬称略)

【寝屋川キャンパス】

工学部 環境科学科 教授 榎本 博行

【四條畷キャンパス】

総合情報学部 情報学科 教授 鴻巣 敏之

(2) 投票の結果(異議(不信任)申立て数)

【寝屋川キャンパス】

不信任投票数 0

【四條畷キャンパス】

不信任投票数 0

2. 過半数代表者の任期

2024年1月10日(水)から2025年3月31日(月)まで

なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

【担当】

学校法人大阪電気通信大学
法人事務局 総務部総務課

〒572-8530

寝屋川市初町18番8号

電話：072-813-7614(直通)

月～金 9:00～17:00

(13:00～14:00を除く。)

以上